

2023 年 7 月 7 日

一般社団法人投資信託協会

会長 松下 浩一 殿

フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社

代表取締役社長 桑畑 卓

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (2023 年 4 月末現在)

- |                         |               |
|-------------------------|---------------|
| ① 資本金の額                 | : 1,000 百万円   |
| ② 委託会社が発行する株式総数         | : 100,000 株   |
| ③ 発行済株式総数               | : 78,270 株    |
| ④ 最近 5 年間における主な資本金の額の増減 | : 該当事項はありません。 |

(2) 委託会社の機構 (2023 年 4 月末現在)

① 経営の意思決定機構

3 名以上の取締役が、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任については、累積投票を行いません。取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠としてまたは増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。取締役会は、取締役の中から 1 名以上の代表取締役を選定します。また、取締役会は、代表取締役の中から社長を選定します。取締役会は、取締役の中から会長、副社長、専務取締役及び常務取締役を選定することができます。

取締役会は社長が招集し、議長となります。ただし、社長が取締役会を招集することができずまたは招集することを欲しないときは、取締役会があらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役が取締役会を招集します。取締役会の招集通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の前日までに発します。ただし、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集通知を省略または招集期間を短縮することができます。取締役会は、法令または定款に定める事項、その他委託会社の業務執行に関する重要な事項について決議します。

② 運用の意思決定機構

組織規則においてファンドの運用に係る部署を規定しており、証券投資信託委託業務にかかる業務運営規程において、証券投資信託にかかわる信託財産の運用に関し、基本的な事項を定めております。

運用部門及び関連部署の代表で構成される社内委員会が開催され、各ファンドの運用状況の報告のほか、その他運用に関する事項について審議します。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、投資運用業を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2023年4月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	74	842,980
単位型株式投資信託	2	2,324
合計	76	845,304

### 3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に従って作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）第 38 条及び第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3. 当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 25 期事業年度（2021 年 10 月 1 日から 2022 年 9 月 30 日まで）の財務諸表及び第 26 期中間会計期間（2022 年 10 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）の中間財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人による監査及び中間監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2022年12月14日

フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 久保直毅

業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の実務上の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実務上の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業

として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年6月19日

フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

久保直毅

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第26期事業年度の中間会計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第 24 期事業年度 (2021 年 9 月 30 日)	第 25 期事業年度 (2022 年 9 月 30 日)
資 産 の 部		
流動資産		
現金及び預金	2,474,667	3,947,505
前払費用	71,336	80,305
未収委託者報酬	631,603	656,861
未収運用受託報酬	1,110,294	1,157,372
未収投資助言報酬	3,198	1,804
その他未収収益	433	352
未収入金	1,267,361	404,458
立替金	868	50
流動資産計	5,559,763	6,248,712
固定資産		
有形固定資産	※1	※1
建物	143,615	52,259
器具備品	44,714	13,697
有形固定資産計	188,330	65,956
無形固定資産		
ソフトウェア	2,770	4,640
無形固定資産計	2,770	4,640
投資その他の資産		
投資有価証券	128,387	9,285
長期差入保証金	88,045	24,520
前払年金費用	82,788	-
繰延税金資産	261,300	160,859
投資その他の資産計	560,521	194,664
固定資産計	751,622	265,261
資産合計	6,311,385	6,513,973



(単位：千円)

	第 24 期事業年度 (2021 年 9 月 30 日)	第 25 期事業年度 (2022 年 9 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
預り金	26,290	15,529
未払金	590,344	689,373
未払手数料	201,263	176,484
未払消費税等	57,311	177,780
その他未払金	330,246	333,681
未払収益分配金	1,522	1,427
未払費用	1,821,218	920,519
賞与引当金	136	256
未払法人税等	69,317	246,811
前受金	65,939	62,121
流動負債計	2,573,246	1,934,611
固定負債		
退職給付引当金	72,422	62,893
役員退職慰労引当金	44,935	-
その他固定負債	19,579	19,579
固定負債計	136,936	82,472
負債合計	2,710,183	2,017,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	226,405	226,405
その他資本剰余金	647,958	647,958
資本剰余金計	874,364	874,364
利益剰余金		
利益準備金	23,594	23,594
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,703,244	2,598,931
利益剰余金計	1,726,838	2,622,525
株主資本合計	3,601,202	4,496,889
純資産合計	3,601,202	4,496,889
負債純資産合計	6,311,385	6,513,973

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第24期事業年度 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	第25期事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業収益		
委託者報酬	4,490,345	7,902,810
運用受託報酬	1,211,134	3,850,773
業務受託報酬	2,185,683	4,879,107
投資助言報酬	7,102	7,801
その他営業収益	2,112	17,536
営業収益計	7,896,378	16,658,030
営業費用		
支払手数料	1,600,415	2,776,550
広告宣伝費	11,607	54,787
調査費	4,022,444	8,848,679
調査費	98,195	195,927
委託調査費	3,923,540	8,651,841
図書費	708	910
委託計算費	258,692	486,283
営業雑経費	87,622	144,714
通信費	14,511	28,262
印刷費	62,750	111,081
協会費	9,829	4,699
諸会費	531	670
営業費用計	5,980,782	12,311,015
一般管理費		
給料	735,276	1,438,533
役員報酬	53,359	74,114
給料・手当	623,644	1,127,298
賞与	57,154	237,000
賞与引当金繰入	1,116	120
交際費	758	3,995
旅費交通費	804	5,745
租税公課	14,863	86,208
不動産賃借料	151,324	235,383
退職給付費用	103,836	171,625
役員退職慰労引当金繰入額	2,990	-
固定資産減価償却費	23,953	35,674
業務委託費	297,163	1,094,944
諸経費	184,443	215,707
一般管理費計	1,515,414	3,287,817
営業利益	400,180	1,059,197

(単位：千円)

	第 24 期事業年度 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日)	第 25 期事業年度 (自 2021 年 10 月 1 日 至 2022 年 9 月 30 日)
営業外収益		
受取利息	11	114
受取配当金	1,519	1,622
還付加算金	843	26
保険解約返戻金	8,003	-
為替差益	-	363,927
雑収益	-	461
営業外収益計	10,376	366,153
営業外費用		
投資有価証券売却損	-	1,680
為替差損	22,687	-
雑損失	-	628
営業外費用計	22,687	2,308
経常利益	387,870	1,423,042
特別利益		
資産除去債務履行差額	-	34,491
特別利益計	-	34,491
特別損失		
解約違約金	-	122,076
固定資産除却損	-	96,720
特別損失計	-	218,796
税引前当期純利益	387,870	1,238,737
法人税、住民税及び事業税	43,566	242,608
法人税等調整額	△71,794	100,441
法人税等合計	△28,228	343,049
当期純利益	416,098	895,687

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第24期事業年度（自2021年4月1日至2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本 剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	226,405	-	226,405	23,594	753,208	776,802	2,003,208	2,003,208
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	416,098	416,098	416,098	416,098
合併による増加	-		647,958	647,958	-	533,937	533,937	1,181,895	1,181,895
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	647,958	647,958	-	950,035	950,035	1,597,993	1,597,993
当期末残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	1,703,244	1,726,838	3,601,202	3,601,202

第25期事業年度（自2021年10月1日至2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本 剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	1,703,244	1,726,838	3,601,202	3,601,202
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	895,687	895,687	895,687	895,687
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	895,687	895,687	895,687	895,687
当期末残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	2,598,931	2,622,525	4,496,889	4,496,889

[注記事項]

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度末までの期間に係る部分の金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合用支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p>
<p>4. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>収益は次の5つのステップを適用し認識しております。 ステップ1：顧客との契約を識別する。 ステップ2：契約における履行義務を識別する。 ステップ3：取引価額を算定する。 ステップ4：契約における履行義務に取引価額を配分する。 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。</p> <p>委託者報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成等の履行義務を負っており、日々の運用ファンドの純資産総額に各報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間において日々充足されると判断し、運用期間に渡り収益として認識しております。</p> <p>運用受託報酬は対象顧客との投資一任契約に基づき投資一任業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間に渡り日々充足されると判断し、サービス提供期間に渡り収益として認識しております。</p> <p>成功報酬は対象顧客との投資一任契約に基づき特定のベンチマーク又はその他のパフォーマンス目標を上回る運用履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された成功</p>

	<p>報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は口座の計算期間末において充足され、期末時点で将来著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で収益として認識しております。</p> <p>投資助言報酬は対象顧客との投資助言契約に基づき投資助言業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間に渡り日々充足されると判断しサービス提供期間に渡り収益として認識しております。</p> <p>業務受託報酬は、当社の関係会社とのサービス契約書に基づき営業・マーケティング・オペレーショナル・アドミニストレーションなどのサポートを提供する履行義務を負っており、月々の実際の費用額にグループ全体で適用されている移転価格税制ポリシーで定められたマークアップが加算されて算出されます。当該履行義務はサービス期間に渡り充足されると判断しサービス提供期間に渡り収益として認識しております。</p>
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 消費税等の会計処理 固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを認識していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

第 24 期事業年度 (2021 年 9 月 30 日)	第 25 期事業年度 (2022 年 9 月 30 日)
※1 固定資産の減価償却累計額 建物 347,117 千円 器具備品 240,661 千円	※1 固定資産の減価償却累計額 建物 319,247 千円 器具備品 170,299 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第 24 期事業年度 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	78,270	—	—	78,270

第 25 期事業年度 (自 2021 年 10 月 1 日 至 2022 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	78,270	—	—	78,270

(リース取引関係)

第 24 期事業年度 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日)	第 25 期事業年度 (自 2021 年 10 月 1 日 至 2022 年 9 月 30 日)
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不 能のものに係る未経過リース料 1年以内 247,804 千円 1年超 686,810 千円 <hr/> 合計 934,614 千円	オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不 能のものに係る未経過リース料 1年以内 152,300 千円 1年超 266,525 千円 <hr/> 合計 418,826 千円

(金融商品関係)

第24期事業年度(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務・投資助言業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、機関投資家営業部業務マニュアルに従い、機関投資家営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。



2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	101,000	101,000	—
(2) 長期差入保証金	88,045	88,045	—
資産計	189,045	189,045	—

(注) 1.

(1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、投資有価証券(内、金銭信託)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

投資有価証券のうち、投資信託受益証券については、基準価額を基礎として時価を計上しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

(3) その他未払金、未払手数料、未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価額のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
未収入金	1,267,361	—
未収委託者報酬	631,603	—
未収運用受託報酬	1,110,294	—
未収投資助言報酬	3,198	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	18,101	—
長期差入保証金	—	88,045
合計	3,030,557	88,045

3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価額により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

「金融商品関係」の「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載の「その他有価証券」は、投資信託受益証券であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5-2項の注記を行っておりません。

当該投資信託受益証券の貸借対照表計上額は「金融商品関係」の「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	—	88,045	—	88,045

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

なお、「金融商品関係」の「2. 金融商品の時価等に関する事項」の(注)1に記載の通り、短期間で決済され、時価が帳簿価額にほぼ等しい金融資産及び金融負債は注記を省略しております。

第 25 期事業年度（自 2021 年 10 月 1 日 至 2022 年 9 月 30 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務・投資助言業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが 1 年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、機関投資家営業部業務マニュアルに従い、機関投資家営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022 年 9 月 30 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期差入保証金	24,520	24,520	—
資産計	24,520	24,520	—

(注) 1.

(1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、投資有価証券  
(内、金銭信託)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(3) その他未払金、未払手数料、未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価額のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
長期差入保証金	—	24,520
合計	—	24,520

### 3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価額により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	—	24,520	—	24,520

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

なお、「金融商品関係」の「2. 金融商品の時価等に関する事項」の(注)1に記載の通り、短期間で決済され、時価が帳簿価額にほぼ等しい金融資産及び金融負債は注記を省略しております。

## (有価証券関係)

第 24 期事業年度 (2021 年 9 月 30 日)	第 25 期事業年度 (2022 年 9 月 30 日)																				
<p>1. その他有価証券</p> <p>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</p> <p>金銭信託</p> <table> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>18,101 千円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td>18,101 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>投資信託受益証券</p> <table> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>101,000 千円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td>101,000 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(注) 市場価格のない株式等 (貸借対照表計上額 9,285 千円) については、「その他有価証券」には含めておりません。</p> <p>2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。</p>	貸借対照表計上額	18,101 千円	取得原価	18,101 千円	差額	—	貸借対照表計上額	101,000 千円	取得原価	101,000 千円	差額	—	<p>1. その他有価証券</p> <p>(注) 市場価格のない株式等 (貸借対照表計上額 9,285 千円) については、「その他有価証券」には含めておりません。</p> <p>2. 当事業年度中に売却したその他有価証券</p> <table> <tr> <td>投資信託受益証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売却額</td> <td>103,000 千円</td> </tr> <tr> <td>売却益の合計額</td> <td>43 千円</td> </tr> <tr> <td>売却損の合計額</td> <td>1,724 千円</td> </tr> </table>	投資信託受益証券		売却額	103,000 千円	売却益の合計額	43 千円	売却損の合計額	1,724 千円
貸借対照表計上額	18,101 千円																				
取得原価	18,101 千円																				
差額	—																				
貸借対照表計上額	101,000 千円																				
取得原価	101,000 千円																				
差額	—																				
投資信託受益証券																					
売却額	103,000 千円																				
売却益の合計額	43 千円																				
売却損の合計額	1,724 千円																				

## (退職給付関係)

第 24 期事業年度 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、退職一時金制度、非積立型の確定給付制度及び確定拠出金制度を併用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として賞与のうち一定額を留保した金額を一時金として支給します。

非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

従業員の退職等に際しては、臨時で割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。当事業年度に計上されている割増退職金は 56 百万円となります。

## 2. 確定給付制度

### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	162,540 千円
合併による増加	82,639 千円
退職給付費用	98,501 千円
退職給付の支払額	△232,846 千円
前払年金費用	78,555 千円
制度への拠出金	△116,966 千円
退職給付引当金の期末残高	<u>72,422 千円</u>

### (2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,100,402 千円
年金資産	△1,269,101 千円
未認識年金資産	85,910 千円
	<u>△82,788 千円</u>
非積立制度の退職給付債務	72,422 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△10,365 千円</u>

退職給付引当金	72,422 千円
前払年金費用	△82,788 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△10,365 千円</u>

### (3) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	98,501 千円
----------------	-----------

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、5,335 千円であります。

第 25 期事業年度（自 2021 年 10 月 1 日 至 2022 年 9 月 30 日）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。退職一時金制度では、基準給与に一定の割合を乗じた額を積み立て、一時金として支給します。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。また、当社は 2021 年 10 月に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しました。

## 2. 確定給付制度

### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	72,422 千円
制度変更による減少	△59,268 千円
退職給付費用	53,450 千円
退職給付の支払額	△3,712 千円
退職給付引当金の期末残高	<u>62,893 千円</u>

### (2) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	53,450 千円
----------------	-----------

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、32,065 千円であります。

(税効果会計関係)

第24期事業年度(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

千円

繰延税金資産	
繰越欠損金	409,181
役員退職慰労引当金	13,759
退職給付引当金	22,175
未払費用	51,251
未払金	93,600
有価証券評価損	27,776
長期差入保証金	55,418
繰延資産償却超過	7,641
未払事業税	5,302
その他	6,184
繰延税金資産小計	<u>692,292</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	<u>△280,998</u>
将来減産一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△124,643</u>
評価性引当額(注1)	<u>△405,641</u>
繰延税金資産合計	<u>286,650</u>
繰延税金負債	
前払年金費用	<u>△25,349</u>
繰延税金負債合計	<u>△25,349</u>
繰延税金資産の純額	<u>261,300</u>

(注)

1. 評価性引当金が305,566千円増加しております。この増加の主な内容は、合併による増加、及び税務上の繰越欠損金に関する評価性引当金額が増加したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限の金額

千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	268,061	104,739	0	28,900	7,479	409,181
評価性引当額	△139,878	△104,739	0	△28,900	△7,479	△280,998
繰延税金資産	128,183	0	0	0	0	(b)128,183

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1
住民税均等割	0.3
過年度法人税等戻入額	△2.0
合併による評価性引当金額増加額	△174.5
評価性引当金	78.7
繰越欠損金	56.8
その他	<u>△0.3</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△7.3</u>



第25期事業年度（自2021年10月1日至2022年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	千円
繰延税金資産	
退職給付引当金	19,257
未払費用	47,896
未払金	102,251
有価証券評価損	27,776
長期差入保証金	44,857
繰延資産償却超過	4,029
未払事業税	16,173
その他	2,332
繰延税金資産小計	<u>264,574</u>
評価性引当額（注1）	<u>△103,715</u>
繰延税金資産合計	<u><u>160,859</u></u>

（注）

1. 評価性引当金が301,926千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当金額が減少したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	（％）
法定実効税率	30.6
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
住民税均等割	0.3
過年度法人税等戻入額	△0.9
評価性引当金	△24.3
繰越欠損金	21.6
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u><u>27.6</u></u>

(資産除去債務関係)

第24期事業年度(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で賃室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を144ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	146,496千円
合併による増加額	32,550千円
その他増減額(△は減少)	1,941千円
期末における資産除去債務認識額	<u>180,987千円</u>

第25期事業年度(自2021年10月1日至2022年9月30日)

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で賃室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を75ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首における資産除去債務認識額	180,987千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
その他増減額(△は減少)	<u>△34,491千円</u>
期末における資産除去債務認識額	<u>146,496千円</u>

(セグメント情報等関係)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第24期事業年度（自2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 委託業務	投資一任業務	投資助言業務	業務の受託	その他	合計
外部顧客への 営業収益	4,490,345	1,211,134	7,102	2,185,683	2,112	7,896,378

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

	日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
委託者報酬	4,490,345	—	—	—	4,490,345
運用受託報酬	1,179,781	—	1,604	29,748	1,211,134
投資助言報酬	7,102	—	—	—	7,102
業務受託報酬	—	1,003,958	1,181,711	13	2,185,683

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
LM・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）	1,445,476
フランクリン テンプルトン カンパニーズ エルエルシー	1,181,704
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S. A. R. L.	1,003,958

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第24期事業年度（自2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第24期事業年度（自2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第24期事業年度（自2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

第 25 期事業年度（自 2021 年 10 月 1 日 至 2022 年 9 月 30 日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 委託業務	投資一任業務	投資助言業務	業務の受託	その他	合計
外部顧客への 営業収益	7,902,810	3,850,773	7,801	4,879,107	17,536	16,658,030

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

	日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
委託者報酬	7,902,810	—	—	—	7,902,810
運用受託報酬	3,802,571	—	3,076	45,125	3,850,773
投資助言報酬	7,801	—	—	—	7,801
業務受託報酬	—	2,678,804	2,200,303	—	4,879,107

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S. A. R. L.	2,493,286
LM・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）	2,354,774
フランクリン テンプルトン カンパニーズ エルエルシー	2,200,265

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第 25 期事業年度（自 2021 年 10 月 1 日 至 2022 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第 25 期事業年度（自 2021 年 10 月 1 日 至 2022 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第 25 期事業年度（自 2021 年 10 月 1 日 至 2022 年 9 月 30 日）

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

第24期事業年度（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等関係）の「関連情報」、「2. 地域ごとの情報」（1）営業収益に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の4. 収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

第25期事業年度（自2021年10月1日 至2022年9月30日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等関係）の「関連情報」、「2. 地域ごとの情報」（1）営業収益に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の4. 収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

## (関連当事者情報)

第24期事業年度(自2021年4月1日至2021年9月30日)

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

(単位:千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
親会社	フランクリン リソーシズ インク	米国 デラウェア州	50.2 百万 米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託 関係	本部共通 経費の支払 (注2)	5,804	未払 費用	55,383

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ エルエルシー	米国 カリフォルニア 州	-	金融業	-	役員の兼任 業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	440,194	未払 費用	68,020
同一の親 会社を持 つ会社	ウエスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ピーティールワイ・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	617,690	未払 費用	157,754
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン・ テンブルトン・ オーストラリア・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	1,448,661	未払 費用	221,764
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン・ テンブルトン・ カンパニーズ・ エルエルシー	米国 デラウェア州	-	一般業務 委託請負 会社	-	業務委託 関係	業務の 受託 (注3)	1,181,704	未収 入金	1,189,274
							総務・経 理・インフ ォメーショ ンテクノロ ジー業務等 の委託(注 4)	260,061	未払 費用	262,789
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン・ アドバイザーズ・ インク	米国 カリフォルニア州	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の 委託 (注5)	180,258	未払 費用	134,573
同一の親 会社を持 つ会社	フランクリン・ テンブルトン・ インターナショナル・ サービシス・ S. A. R. L.	ルクセンブルグ	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の 受託 (注3)	1,003,958	未収 入金	41,250

同一の親会社を持つ会社	K2/D&S マネジメント・カンパニーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州	-	金融業	-	業務委託関係	業務の委託 (注5)	288,684	未払費用	574,533
-------------	--------------------------------	--------------	---	-----	---	--------	---------------	---------	------	---------

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(注3) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。

(注4) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフイー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

(注5) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

(注6) レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッドは2021年10月にフランクリン・templton・オーストラリア・リミテッドに商号変更しました。

(注7) QS インベスターズ・エルエルシーは2021年8月にフランクリン・アドバイザーズ・インクと合併し商号変更しました。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

フランクリン・リソーシズ・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

レッグ・メイソン・インク (非上場)

templton・ワールドワイド・インク (非上場)

templton・インターナショナル・インク (非上場)

フランクリン・templton・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド (非上場)

第25期事業年度 (自2021年10月1日 至2022年9月30日)

### 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
親会社	フランクリン リソーシズ インク	米国 デラウェア州	50.2 百万 米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託 関係	本部共通 経費の支払 (注2)	4,025	未払 費用	52,340

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー	米国 カリフォルニア州	-	金融業	-	役員の兼任 業務委託 関係	業務の委託 (注5)	826,817	未払費用	70,331
同一の親会社を持つ会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の委託 (注5)	1,048,936	未払費用	130,053
同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ペンシルバニア州	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の委託 (注5)	2,097,599	未払費用	43,486
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・テンプレトン・オーストラリア・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の委託 (注5)	2,383,518	未払費用	181,027
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・テンプレトン・カンパニーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州	-	一般業務委託請負会社	-	業務委託 関係	業務の受託 (注3)	2,200,265	未収入金	187,720
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託 (注4)	818,232	未払費用	87,197
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・テンプレトン・インターナショナル・サービシス・S.A.R.L.	ルクセンブルグ	-	金融業	-	業務委託 関係	業務の受託 (注3)	2,493,050	未収入金	210,020

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(注3) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。

(注4) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフェイ契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

(注5) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

(注6) レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッドは2021年10月にフランクリン・テンプレトン・オーストラリア・リミテッドに商号変更しました。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記



(1) 親会社情報

フランクリン・リソーシズ・インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

レグ・メイソン・インク (非上場)

テンプレトン・ワールドワイド・インク (非上場)

テンプレトン・インターナショナル・インク (非上場)

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド (非上場)

(1 株当たり情報)

第 24 期事業年度 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日)	第 25 期事業年度 (自 2021 年 10 月 1 日 至 2022 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額 46,009 円 99 銭	1 株当たり純資産額 57,453 円 55 銭
1 株当たり当期純利益金額 5,316 円 19 銭	1 株当たり当期純利益金額 11,443 円 56 銭
(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。	(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。
当期純利益 416,098 千円	当期純利益 895,687 千円
普通株式に帰属しない金額 -	普通株式に帰属しない金額 -
普通株式に係る当期純利益 416,098 千円	普通株式に係る当期純利益 895,687 千円
期中平均株式数 78 千株	期中平均株式数 78 千株
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(企業結合等関係)

第 24 期事業年度 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日)

共通支配下の取引

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

結合当事企業の名称：フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社 (以下「FTIJ」)  
事業の内容：資産運用業務

(2) 企業結合日

2021 年 4 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、FTIJ を消滅会社とする吸収合併

(4) 企業結合後の名称

フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社 (旧社名 レッグ・メイソン・アセット・マネジメン  
ト株式会社)

(5) 企業結合の目的

この企業結合により日本法人の業務効率の向上と体制強化を図ることで、よりクオリティの高い顧客サービスの提供やより顧客ニーズにあった商品紹介を可能とすることを目指します。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しました。

第 25 期事業年度 (自 2021 年 10 月 1 日 至 2022 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第 26 期中間会計期間末  
(2023 年 3 月 31 日)

資 産 の 部		
流動資産		
現金及び預金		3,812,829
前払費用		66,298
未収委託者報酬		621,664
未収運用受託報酬		1,632,829
未収投資助言報酬		1,546
その他未収収益		11,618
未収入金		491,311
立替金		48
流動資産計		6,638,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	43,739
器具備品	※1	20,634
有形固定資産計		64,373
無形固定資産		
ソフトウェア		4,016
無形固定資産計		4,016
投資その他の資産		
投資有価証券		9,285
長期差入保証金		24,520
繰延税金資産		126,823
投資その他の資産計		160,629
固定資産計		229,018
資産合計		6,867,165

(単位：千円)

第26期中間会計期間末

(2023年3月31日)

負債の部	
流動負債	
預り金	23,494
未払金	287,364
未払手数料	168,251
未払消費税等	86,123
その他未払金	31,518
未払収益分配金	1,469
未払費用	1,486,368
賞与引当金	180,553
未払法人税等	45,461
前受金	56,523
流動負債計	2,079,765
固定負債	
退職給付引当金	87,559
その他固定負債	19,579
固定負債計	107,138
負債合計	2,186,903
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	226,405
その他資本剰余金	647,958
資本剰余金計	874,364
利益剰余金	
利益準備金	23,594
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	2,782,303
利益剰余金計	2,805,897
株主資本計	4,680,261
純資産合計	4,680,261
負債・純資産合計	6,867,165

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第 26 期中間会計期間
		(自 2022 年 10 月 1 日
		至 2023 年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬		3,653,495
運用受託報酬		1,610,182
業務受託報酬		2,281,829
投資助言報酬		1,844
その他営業収益		6,178
営業収益計		7,553,530
営業費用		5,535,673
一般管理費	※1	1,739,815
営業利益		278,041
営業外収益		
受取利息		32
雑収益		1,083
営業外収益計		1,115
営業外費用		
投資有価証券売却損		77
為替差損		14,580
固定資産除却損		99
雑損失		43
営業外費用計		14,800
経常利益		264,356
税引前中間純利益		264,356
法人税、住民税及び事業税		46,949
法人税等調整額		34,035
法人税等合計		80,984
中間純利益		183,371

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第26期中間会計期間（自2022年10月1日至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	2,598,931	2,622,525	4,496,889	4,496,889
当中間期変動額									
中間純利益	-	-	-	-	-	183,371	183,371	183,371	183,371
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	183,371	183,371	183,371	183,371
当中間期末残高	1,000,000	226,405	647,958	874,364	23,594	2,782,303	2,805,897	4,680,261	4,680,261

[注記事項]

重要な会計方針

項 目	第 26 期中間会計期間 (自 2022 年 10 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券                      その他有価証券                      市場価格のない株式等以外のもの                      中間期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                      市場価格のない株式等                      移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定額法によっております。                      なお、主な耐用年数は以下の通りであります。                      建物 6～18 年                      器具備品 3～ 8 年</p> <p>(2) 無形固定資産                      ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金                      従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間末までの期間に係る部分の金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>収益は次の 5 つのステップを適用し認識しております。                      ステップ 1：顧客との契約を識別する。                      ステップ 2：契約における履行義務を識別する。                      ステップ 3：取引価額を算定する。                      ステップ 4：契約における履行義務に取引価額を配分する。                      ステップ 5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。</p> <p>委託者報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成等の履行義務を負っており、日々の運用ファンドの純資産総額に各報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間において日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。</p>

運用受託報酬は対象顧客との投資一任契約に基づき投資一任業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間にわたり日々充足されると判断し、サービス提供期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬は対象顧客との投資一任契約に基づき特定のベンチマーク又はその他のパフォーマンス目標を上回る運用履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された成功報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は口座の計算期間末において充足され、期末時点で将来著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で収益として認識しております。

投資助言報酬は対象顧客との投資助言契約に基づき投資助言業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間にわたり日々充足されると判断しサービス提供期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬は、当社の関係会社とのサービス契約書に基づき営業・マーケティング・オペレーショナル・アドミニストレーションなどのサポートを提供する履行義務を負っており、月々の実際の費用額にグループ全体で適用されている移転価格税制ポリシーで定められたマークアップが加算されて算出されます。当該履行義務はサービス期間にわたり充足されると判断しサービス提供期間にわたり収益として認識しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の費用として処理しております。



(重要な会計上の見積りに関する注記)

当中間会計期間の中間財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当中間会計期間以降の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを認識していないため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

第 26 期中間会計期間末 2023 年 3 月 31 日	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	327,768 千円
器具備品	137,601 千円

(中間損益計算書関係)

第 26 期中間会計期間 (自 2022 年 10 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	12,631 千円
無形固定資産	623 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第 26 期中間会計期間 (自 2022 年 10 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)						
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項						
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間増加 (株)	当中間会計期間減少 (株)	当中間会計期間末 (株)		
普通株式	78,270	-	-	78,270		
2. 配当に関する事項						
(1) 配当金支払額						
該当事項はありません。						
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023 年 6 月 7 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,400,000	17,886.8	2023 年 3 月 31 日	2023 年 6 月 23 日

(リース取引関係)

第 26 期中間会計期間 (自 2022 年 10 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	
オペレーティング・リース取引 (借主側)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1 年以内	152,300 千円
1 年超	190,375 千円
合計	342,675 千円

(金融商品関係)

第26期中間会計期間(自2022年10月1日至2023年3月31日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期差入保証金	24,520	24,520	—
資産計	24,520	24,520	—

(注) 1.

- (1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、投資有価証券(内、金銭信託)  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。
- (3) その他未払金、未払手数料、未払費用  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

2. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価額により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	—	24,520	—	24,520

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

なお、「金融商品関係」の「1. 金融商品の時価等に関する事項」の(注)1に記載の通り、短期間で決済され、時価が帳簿価額にほぼ等しい金融資産及び金融負債は注記を省略しております。

(有価証券関係)

第26期中間会計期間末  
2023年3月31日

1. その他有価証券

該当事項はありません。

市場価格のない株式等（中間貸借対照表計上額9,285千円）については、「その他有価証券」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

第26期中間会計期間（自2022年10月1日至2023年3月31日）

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間期首における資産除去債務認識額	146,496千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
その他増減額（△は減少）	-千円
当中間会計期間末における資産除去債務認識額	<u>146,496千円</u>

(収益認識に関する注記)

第26期中間会計期間（自2022年10月1日至2023年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項（セグメント情報等関係）の「[関連情報]」、「2. 地域ごとの情報」（1）営業収益に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の4. 収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

(セグメント情報等関係)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第26期中間会計期間（自2022年10月1日至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 委託業務	投資一任業務	投資助言業務	業務の受託	その他	合計
外部顧客への 営業収益	3,653,495	1,610,182	1,844	2,281,829	6,178	7,553,530

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
委託者報酬	3,653,495	-	-	-	3,653,495
運用受託報酬	1,590,650	-	1,356	18,174	1,610,182
投資助言報酬	1,844	-	-	-	1,844
業務受託報酬	-	1,093,552	1,188,277	-	2,281,829

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S. A. R. L.	1,093,552
フランクリン テンプルトン カンパニーズ エルエルシー	1,061,425
フランクリン・テンプレトン・オーストラリア高配当株ファンド（毎月分配型）	1,025,778

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第26期中間会計期間（自2022年10月1日至2023年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第26期中間会計期間（自2022年10月1日至2023年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第26期中間会計期間（自2022年10月1日至2023年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第26期中間会計期間 (自2022年10月1日至2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	59,796円36銭
1株当たり中間純利益金額	2,342円80銭
(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定の基礎は以下のとおりであります。	
中間純利益金額	183,371千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	183,371千円
期中平均株式数	78,270株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2023年7月11日  
作成基準日 2023年6月19日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号  
お問い合わせ先 法務コンプライアンス部